

第2回大分市公共下水道事業経営評価委員会 会議要旨

日 時：平成24年9月3日（月） 14時00分～16時50分

場 所：大分市役所第2庁舎6階 大研修室

出席者：委員6名

1. 議事

(1) 使用料について

事務局から配布資料に基づいて説明を行った。

【委員長】 下水道使用料については、市民に直接影響があるので、委員会としての意見をまとめていただけないかとの話が事務局よりありましたが、いかがいたしましょう。

【委 員】 異議なし。

【委員長】 意見の取りまとめの方法として、何か提案はありませんか。
ないようですので、後日、私の方で案を作成し、委員の皆さんにご覧いただくということでよろしいでしょうか。

【委 員】 異議なし。

【委員長】 それでは、事務局の説明についてご質問、ご意見等ありませんか。

【委 員】 収益的収支の減価償却費と企業債利息、基準外繰出金の算出方法をお聞きしたい。

【事務局】 減価償却費は、管渠等の建設費を耐用年数で割り、各年度に費用として計上したものです。平成26年度に急にその額が上がっておりますが、これは、地方公営企業法の改正に伴って償却の仕方が大きく変わることによるものです。

現在、建設にかかった費用の半分は国庫補助をもらっており、残りについては、受益者負担金を除いた額について企業債を借り入れています。この国庫補助金については、平成25年度までは償却したものとみなし、減価償却費から除いております。これを「みなし償却」といいますが、この制度が平成26年度から廃止され、民間企業と同じように全償却となります。経理としては、国庫補助金に相当する額を「長期前受金戻入」として収益計上しますので、減価償却費の増加額と相殺される形になり、純損益はトータルで変わりません。

企業債利息は、建設の際に借り入れた企業債の利子であり、この部分は資本費として使用料で賄うべき費用となっております。

汚水の基準外繰入金については、総務省通知として毎年示される一般会計からの繰入基準以外の繰入金であり、経営状況が厳しいということで、財政局との話し合いの中で、使用料では賄いきれない部分を一般会計から繰り入れてもらうものです。

- 【委員】 電気料金の値上げのときに、内訳で減価償却費が出てくるので、減価償却費というものが簡単に上げられるものなのかなと思ったので聞きました。
- 【委員】 建設改良費が中期経営計画と変わってきているようなのですが、何かあったのですか。
- 【事務局】 汚水建設改良費を30億円、雨水建設改良費を加えても40億円という経営健全化のルールは変わっておりませんが、1点目として、平成22、23年度は思ったより国庫補助金の内示が来なかった関係で、後年度の汚水の建設改良費を手厚くしました。もう1つは、植田処理区の余剰能力を利用して、中央処理区の汚水の増加分を処理できるよう、植田の水資源再生センターと中央の水資源再生センターとを結ぶ管を整備することにしていました。ところが、思った以上に駅南の開発の関係で中央処理区の処理能力を上げないと追いつかないということになり、そちらを前倒しすることにしました。ついては、植田処理区と中央処理区を繋ぐ管は先送りをしました。この2点が大きな変更点です。
- 【委員】 大前提の方針で汚水30億円、雨水を合わせても40億円と言ってしまうと、それを超えてしまう年度もありますので、整合性が取れていないのではないですか。
- 【事務局】 1つは普及率を伸ばしたいという思いがあります。もう1つは経営健全化の道を外す訳にはいかないという思いもあります。折衷案ということで、原則として汚水30億円、雨水を合わせても40億円としたのですが、あまり抑えてしまって経営健全化を進めて借金が減ったとしても、一方で普及率が思ったより伸びないと、使用料も思ったほど伸びなくなりますので、そこは長期的に見て調整をしています。
- 【委員長】 建設改良費がいろんな事情から数字が変わっているということなのですが、中期経営計画についてこの委員会で進捗状況を評価するということに、数字の変更について、この委員会で検討する必要はないのでしょうか。これから数字に変更があるのでしょうか。
- 【事務局】 中期経営計画の8ページをご覧ください。経営評価委員会で今後、評価していただく指標として、事業経営の基本方針と目標があります。この基本方針とずれていないか、あるいは目標がその予定年度に達成できるかというのが一番大きな指標であろうかと思います。人口普及率ですとか水洗化率、収支バランス、一般会計からの繰入金等が中期経営計画の指標であると思います。13ページには中期財政指標を掲げています。経営の健全性、効率性などを掲げています。そういった指標をこの計画通りに達成する、あるいはそれよりも早めに達成するというのが、大きな目標となっています。例えば、目標の普及率を達成することからすると、国庫補助金の内示が少なくて事業費が落ち込みそうなので、一定程度の許容の範囲内で調整をする、あるいは駅南の開発が進んだので、こっちよりもあっちの方を先にするといったことは、目標を達成するためには許される範囲内ではないかと考えています。
- 【委員長】 最終的にこの委員会で評価するのは、中期経営計画の8ページないしは1

3 ページの項目であり、これらの数字を達成するための調整というのは有り得るということですね。

【事務局】 はい。

【委 員】 1 か月当たりの排水量が50 m³よりも少ない使用者が全体の98パーセントを占めているという説明があったと思います。中でも20 m³のところはいくつかの比較等で使われていますが、ここが一番使用者が多いところなのでしょうか。98%の内訳として、一番使用者が多いのはどの段階なのかが気になったのと、一方で100 m³を超えるところについては、ほんの2%にすぎないということなのですが、ここに事業所が入ってきているのですか。

【事務局】 2 ページの表で説明しますと、基本料金の部分には全体の約33%、それから30 m³までに約59%、その次の50 m³までに約5%、ここまでに使用者の約98%が入っているということになります。

【委 員】 一般家庭も事業所もみんな合わせた話ですか。

【事務局】 そうです。使用料体系を一般家庭の一般汚水と事業所等の特定汚水を分けている都市がありますが、本市の場合はそういう分け方をしておりません。

【委 員】 2 ページの現行と改定の比較表ですが、公衆温泉汚水のところは他のところと比べて1 m³あたりの増加額が低いのですが何かあるのですか。

【事務局】 公衆浴場の汚水と温泉汚水については1 m³あたり現行17円を2円上げるという形になっています。公衆浴場は古い法律で物価統制令によって公衆浴場の利用料が低く抑えられています。利用料を高くすることができないので、本市の下水道使用料は低く設定しております。別府市も低く設定しています。他市で公衆浴場の区分がないところは、一般家庭と同じ体系を使っています。

【委 員】 物価統制令はまだ生きているのですね。

【事務局】 はい。

【委 員】 それと他の中核市とでは条件とか環境が違うのですが、大分市はだいたい下の方ですが、努力すればここまでくるといような比較はできないのですか。

【事務局】 使用料に限らず他の施策を比較する際にも都市規模、特に人口規模が似通っているという部分では中核市を比較の対象にすることが一般的です。中核市でも実際には人口規模はかなり開きが出ていますので、人口規模を大分市に似通った50万人前後で比較することは可能かもしれません。

【委 員】 例えば分流式なら分流式だけの比較とかですね。

【事務局】 分流式で整備を行っている都市は、本市を含めて岐阜や長崎など8市ありますけれども、分流式では汚水と雨水とを別の管で処理しますので、一般的には処理コストが高くなるという傾向があります。汚水処理原価を比べてみますと、汚水処理原価が高いワースト10の中に分流式の5市が入っているのが見て取れると思います。

本市がコスト高となっている他の要因としては、地形の問題で大きな川が2つ流れているとか、水資源再生センターが5箇所あり他市と比較して相対的に多いということもあります。あるいは、下水道の処理区域内の人口密度

が高いか低いかというのもコストに大きく影響すると考えられます。

【委員】 比較をしようとする場合、汚水と雨水が一緒になっているから分かりにくいと思うんですけども、何らかの形で汚水のところだけ抜き出すことはできないのですか。

【事務局】 確かに汚水と雨水が一緒になっているとそれぞれの収支が見えません。ただ、雨水の経費は100%税で負担します。雨水の事業は全ての市民の皆さんが益を受けることになるので、市税で負担するというのが一般的な考え方なんです。このため、純損益の欄の赤字は雨水の分は1円もありません。

別紙資料がありますのでお配りします。通常、料金を算定する期間は2年から4年というのが国土交通省の通説です。大分市では4年を採用しています。25年4月から29年3月の4年間に収入がどのくらいあって、それでどの歳出を賄わなければならないかを示したのがこの図です。上の図は、今後4年間企業努力はするけれども、使用料の改定を一切しない場合の収支を表したものです。使用料は4年間の総調定額です。その使用料で賄わなければならない経費は、収益的収支の汚水の維持管理費が4年間で93億円と汚水の資本費150億円です。資本費とは汚水の借入金の利息部分と減価償却費が主なものになります。また、これらの経費の中の不明水対策経費や水質の監視をする経費、あるいは使用料の徴収経費は、一般会計が負担すると国が示しています。それが使用料の右側の14億円で、一般会計が税で負担しているお金です。その右に16億円があります、基準外繰入金です。下水道事業が赤字なのでその一部を税で補填するというものです。それでも4年間の収支不足が消費税込みで23億円あります。これでは経営は成り立ちません。

そこで下の段、13%の値上げをさせていただくとどうなるかというと、24億円（消費税込で25億円）の増収です。これで4年間の収支がプラス1億円となり、4年間トータルで黒字になります。

【委員】 汚水の資本費は会計の基準が変更される前ですよ。収入の方に補助金がありますから。

【事務局】 図を分かりやすくするために、地方公営企業法の改正に伴う減価償却費の増額分と国庫補助金の増額分をそれぞれ、支出と収入から差し引いています。

【委員長】 資料2のどこに対応しているのですか。

【事務局】 下の図の使用料は、資料2の黄色い網かけの部分の25年度の52億4千3百万円から28年度の54億5千7百万円まで足した数字214億円と一致しています。

【委員長】 汚水の維持管理費についてはどうなのでしょう。

【事務局】 汚水の維持管理費93億円（消費税込で94億円）は、25年度の19億7千3百万円から28年度の18億2千7百万円までの合計から汚水分だけを抜き出した額であります。汚水に関係する「人件費」や「その他」、「特別損失」も含まれます。

【委員長】 汚水の資本費については水色の部分の減価償却費と企業債利息ということ

で良いのでしょうか。

【事務局】 はい。汚水の資本費の150億円は、減価償却費の34億8百万円から72億2千7百万円までの合計額のうち汚水分、だいたい7割くらいになります。これに企業債利息、21億3千9百万円から19億8千5百万円までの合計額のうち汚水分を加えたものです。

【委員長】 分かりました。先程の質問の中でも人口密度とか地形によって評価が変わってくるというお話がありました。人口密度という数値だけであれば入手は容易かと思えますので、それで何かを評価したという表ではなくても構いませんので、例えば資料3に人口密度だけを追加してもらうというのを検討していただけないでしょうか。

【事務局】 次回にはお示しすることはできると思います。

【委員長】 資料1と資料2の比較では、使用料以外で違っているところはあるのでしょうか。

【事務局】 資料1は、経営改善に取り組み使用料の改定を行わないときの収支見込であり、資料2は13%の値上げをしたときの見込です。使用料以外は全て同じです。使用料が変わるということは、有収水量も変わるので若干維持管理費が変わったりもしますが、分かり易くするためイコールで見えています。

【委員】 下水道料金だけの話ではないんですけども、こういう議論をする時に負担をする市民の立場でどう考えるかという視点と、その制度そのものあるいは施設、事業が存続するためにどうなければいけないのか、この両方が議論されるべきだと思います。負担する料金の問題だけで考えてみると安いほうがいいに決まっている。それでは制度自体が成り立たない、その制度を維持あるいは改善ができるように持っていく、このへんのこともやはり議論をすべきではないかと思います。

【事務局】 大分市の公共下水道事業がどのようにして継続していくのかという点は先ほどの資料1、つまり経営努力はしたとしても、このまま現行の単価を守っていても26年度に資金収支が赤字になって経営が破綻する。使用料の改定をさせていただければ資料2のようになって4年間で収支は黒字になります。一方で、市民目線で見ると13%をもう少し低くできないのか、汚水の維持管理経費などの経費節減はできないのか、その辺の説明が本日はなかったようにあります。

資料3に人口密度の数字を追加するということがありますし、他にも何かこういう資料をといるものがありましたらお伺いさせていただいて、次回には提供して説明をしたいと思います。

【委員】 先ほどから説明を聞いていると、人口密度も中核市との比較もそうですが、数字で説明しなければいけないとすれば、アピールしているところとか、現行まではこうだったんだよというようなところがもう少し簡単に見て分かるような資料ができるのではないかと思います。よろしくお願ひしたいと思っています。

【委員長】 今の話は、この委員会向けの資料をたくさん提示していただいているので

すが、市民の立場からであればおそらく別な資料なり表現の形があるのではないか、というご意見だと思います。この評価委員会が終わったあとでその作業をするのではと思いますが、パンフレットの的なものの提示が可能であれば作成をお願いしたいと思います。

(2) その他

なし。